

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 経済学部・経済学研究科 | 研究 2-1 |

教育学部・教育学研究科

研究水準 研究 1-2

質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、毎年「滋賀大学教育学部紀要」に一覧が掲載されており、研究成果の件数は、平成 16 年度は 470 件、平成 17 年度は 504 件、平成 18 年度は 459 件、平成 19 年度は 408 件となっており、平成 18 年度からは 2 年間連続して減少傾向を示している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が、平成 16 年度の 44 件（約 4,000 万円）から平成 19 年度の 34 件（約 3,000 万円）へと、件数でも補助金額でも減少している。一方、研究寄附金は、平成 17 年度の 2 件（80 万円）から平成 18 年度には 3 件（約 110 万円）と増えたが、平成 19 年度には 1 件（30 万円）へと減少に転じている。受託研究費は、平成 16 年度の 2 件（約 480 万円）から平成 19 年度には 5 件（約 780 万円）へと増えたことは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果

を上げている。学術面では、唯美主義とジャポニズムに関する研究において卓越した研究成果を上げているほか、情報教育に関する研究、教育の諸問題に関する研究、環境科学・環境教育といった教育学部・教育学研究科に最も期待されている分野でも優れた研究を行っている。また、滋賀大学の研究目標に掲げられた「東アジア－太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する」との目標と連動して、東アジア研究も活発に推進されている。社会、経済、文化面では、音楽や美術といった芸術・文化面において成果を上げていることは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

研究水準 研究 2-2

質の向上度 研究 2-3

研究 2-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、重点領域 3 分野を中心には着実に成果が上げられ、共同研究の実施状況については、国際的な学術交流が行われ、また、外部資金の受入れについても安定的に推移している。研究活動支援体制の状況については、経済経営研究所、リスク研究センター、史料館を中心に研究支援のネットワークが構築されており、また史料館所蔵の貴重資料の企画展示や史料館主催の講演会を開催するなどして、社会貢献にも積極的である。学内研究資金の配分については、各種の研究助成を実施して、経常的な研究費ではなしえない研究を財政的に支援している。研究資金の獲得状況については科学研究費補助金に偏した獲得ではなく、さまざまな外部資金の受入れに積極的であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、琵琶湖を臨む地域的特性を活かした環境保全に関する研究やリスクマネジメントに関する研究において優れた成果を上げている。社

会、経済、文化面では、近世風俗の研究や均衡論の学説史研究において優れた成果を上げて、歴史研究の面で貢献するなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。